

冬の防寒具等について

1 日常の服装等について

- 防寒具（コート、ジャケット類、手袋、マフラー、ネックウォーマーなど）は、登下校時に使用できます。
※フードをかぶったり、耳あてをつけたりすることは、視野が狭くなったり、周りの音や声の聞こえが悪くなったりしますので避けてください。
- 防寒具は原則室内及び、学校の休み時間（中間放課・昼放課）では使用しません。
- 使い捨てカイロの廃棄は、各家庭でお願いします。
※例年、誰のものか分からないカイロが校内に落ちています。持たせる際は、名前を書かせてください。

2 体育時の服装について

- 体操服は、必ず着用します。（長袖のものでも可）
- 体操服だけでは寒い時には、動きやすく、保温性のあるもので、華美にならない運動用のジャージなどを着用することができます。
※フードの付いたものや上着の丈が長過ぎるものなどは、運動に適さないため避けてください。
- 登校時や日常生活で着用しているものと、体育用のものは分けて着用します。
※体育用のものは、体操服と一緒に手さげなどで持ってきてください。
- 体育時の手袋（運動に適したもの）は、活動時期や種目内容に応じて、使用可とします。

3 名前の記名について

毎年、防寒具の落とし物が多く見られます。全ての防寒具に記名をお願いします。

学校では冬季の体力づくりのために、体育などで持久走や縄跳びなどを積極的に取り入れていきたいと考えています。その際、子どもたちは汗をかきやすく、また、そのままにしておくことも多いので、風邪予防のためにも、学校では服装の区別や健康管理もあわせて指導していきます。